

# 地方分権と地方創生 ～地域の人口問題を考える～

地方分権・地方自治フォーラムin真岡

2015年9月12日（土）

慶應義塾大学 樋口美雄

1

図表1-1 年齢階層別人口推計(単位:千人)

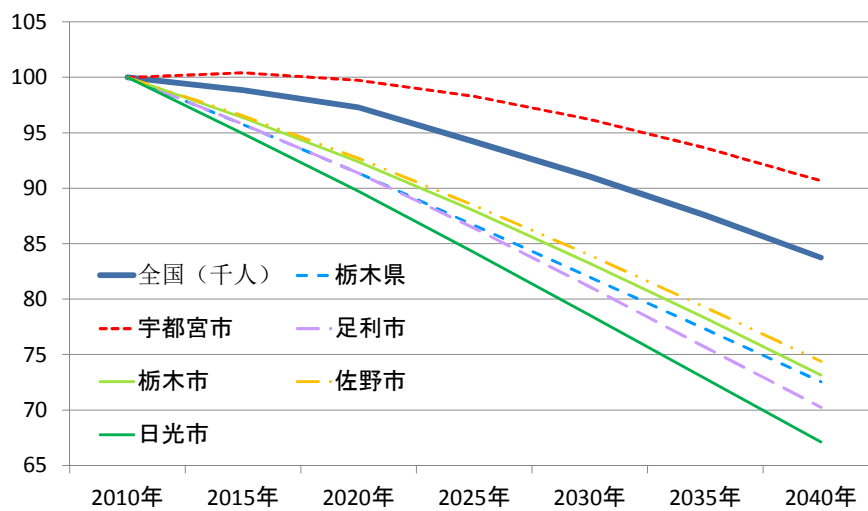
	1980年	2000年	2015年	2030年	2040年
総数	117,060	126,926	126,597	116,618	107,276
15歳未満	27,507	18,472	15,827	12,039	10,732
15～19歳	8,272	7,488	5,933	4,945	3,933
20～24歳	7,841	8,421	6,123	5,342	4,411
25～64歳	62,722	70,310	64,762	57,442	49,521
65～74歳	6,988	13,007	17,494	14,065	16,448
75歳以上	3,660	8,999	16,458	22,784	22,230

出所：総務省統計局「人口推計」社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」

図表1-2 全国・栃木県・宇都宮市・足利市・  
栃木市・佐野市・日光市の人口推計

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
全国(千人)	128,057	126,597	124,597	120,659	116,618	112,124	107,276
栃木県	2,007,683	1,973,738	1,926,237	1,867,192	1,799,782	1,724,935	1,643,368
宇都宮市	511,739	513,975	510,529	503,047	492,486	479,329	464,117
足利市	154,530	148,041	141,198	133,522	125,365	116,954	108,593
栃木市	145,783	140,483	134,710	128,270	121,373	114,141	106,646
佐野市	121,249	117,054	112,418	107,271	101,830	96,135	90,228
日光市	90,066	85,496	80,827	75,869	70,760	65,605	60,451

図表1-3 全国・栃木県・宇都宮市・足利市・  
栃木市・佐野市・日光市の人口推計



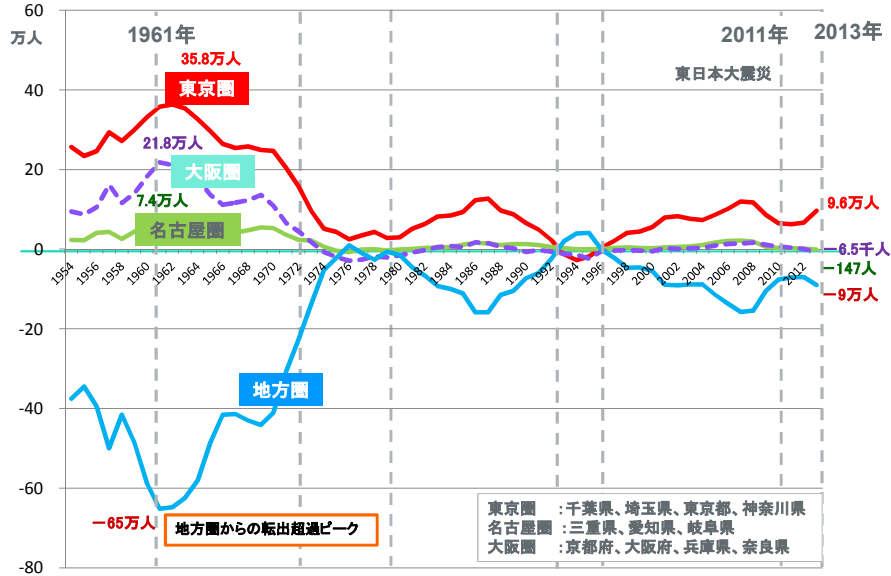
図表1-4 栃木県・宇都宮市・足利市・栃木市・  
佐野市・日光市の自然増減・社会増減(2010-2040)

	増減	自然増減	社会増減	人口増減率	自然増減率	社会増減率
栃木県	-330,370	-295,670	-34,700	-16.7	-15.0	-1.8
宇都宮市	-49,858	-54,576	4,718	-9.7	-10.6	0.9
足利市	-39,448	-31,218	-8,230	-26.6	-21.1	-5.6
栃木市	-33,837	-27,731	-6,106	-24.1	-19.7	-4.3
佐野市	-26,826	-23,247	-3,579	-22.9	-19.9	-3.1
日光市	-25,045	-20,331	-4,714	-29.3	-23.8	-5.5

## I.人口の社会移動

これまで3期にわたり大きな『人口移動』があった

図表2 三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移  
 高度成長期 安定成長・バブル経済 2000年代以降

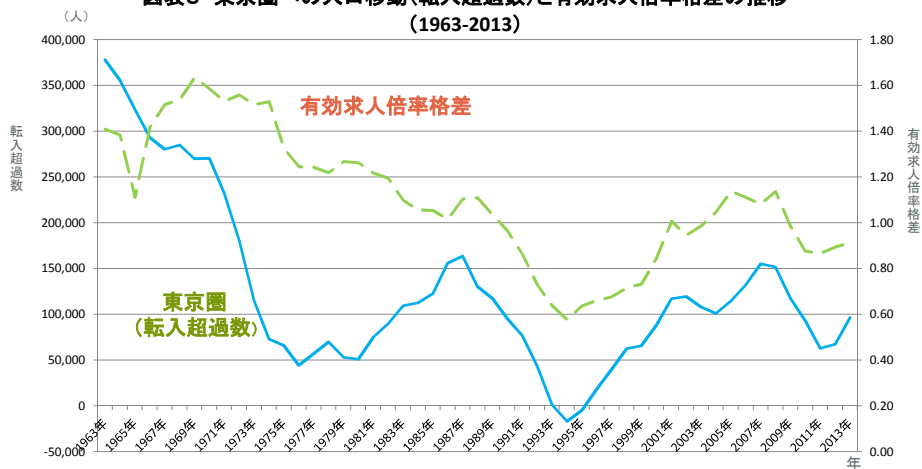


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

人口移動と経済雇用格差の推移

東京圏への転入超過数と有効求人倍率格差の推移には強い相関が見られる。

図表3 東京圏への人口移動（転入超過数）と有効求人倍率格差の推移  
 (1963-2013)

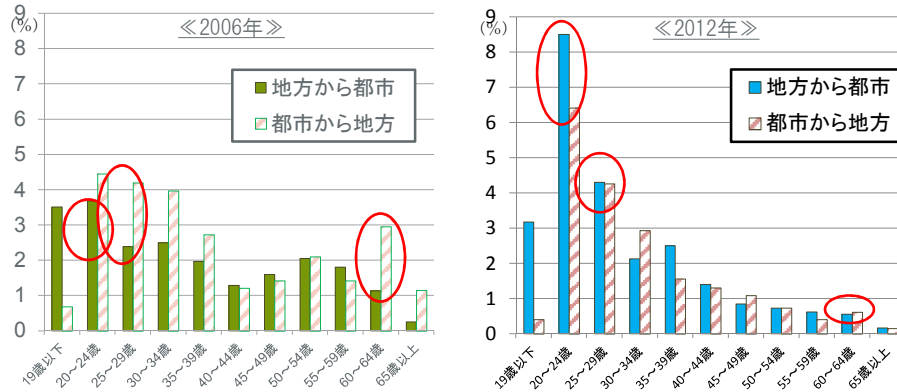


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」厚生労働省「職業安定業務統計」  
 注)ここで言う「有効求人倍率格差」とは、東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川各都県)における有効求人倍率(有効求人数/有効求職者数)を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。

■ 2006年と2012年を比べると

- ・ 20～24歳層では、「地方から都市」の割合が「都市から地方」の割合を逆転し、大きく上回るようになった。
- ・ 25～29歳層では、「地方から都市」の割合と「都市から地方」の割合の差が縮小し、同程度になった。
- ・ 60～64歳層では、「都市から地方」の割合と「地方から都市」の割合の差が縮小し、同程度になった。

図表4 年齢別にみた各種移動の割合

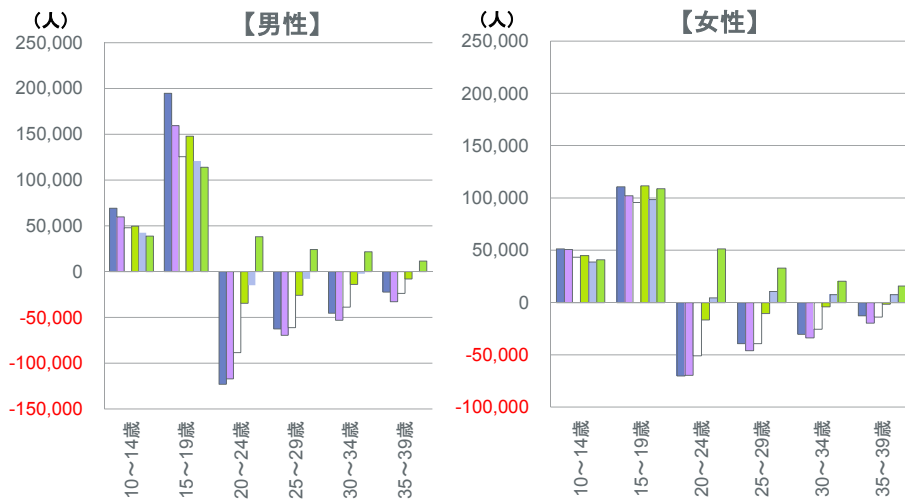


出所:「属性別にみた地域間労働移動の実態—都市と地方の間での移動に注目して—」大谷剛 JILPT Discussion Paper  
 (『雇用動向調査(2006)』を利用した分析)を参考に、厚生労働省雇用政策課にて作成。

注:「地方から都市」への移動の割合、「都市から地方」への移動割合は、それぞれ入職者全体のうち「地方から都市」、「都市から地方」に移動した者の割合を意味する。

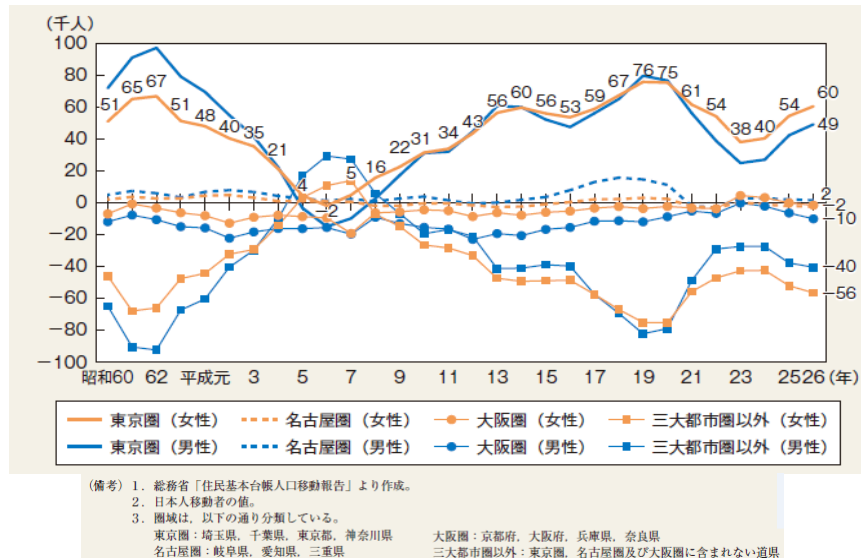
図表5 年齢階級別人口移動(東京都)

■ 1980→1985 ■ 1985→1990 □ 1990→1995 ■ 1995→2000 ■ 2000→2005 ■ 2005→2010

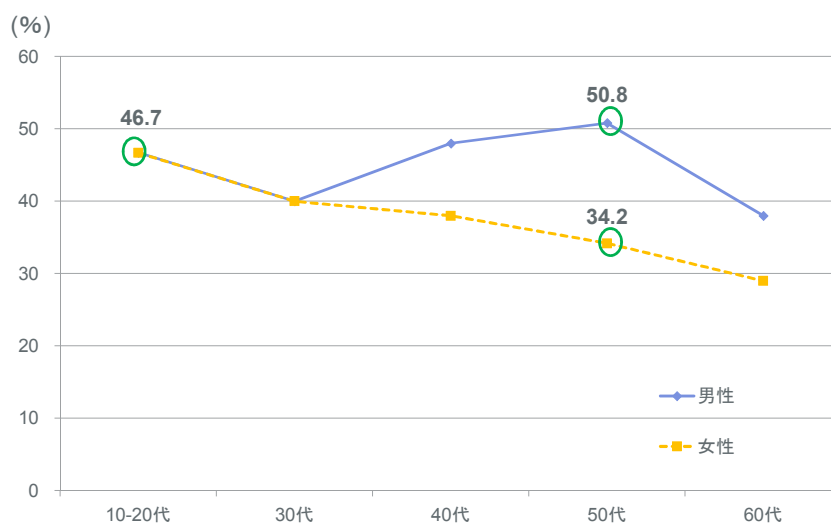


出所:総務省統計局「人口推計」

図表6 圏域別の転入超過数の推移  
(男女別、昭和60~平成26年)



図表7 年代別の移住希望者の割合(東京在住)



出典：内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要

## 失われる地域の雇用

### (1) 産業構造の転換

製造業;消費地と生産地が分離可能

サービス・小売業;生産と消費の同時性

→集積のメリット→人口集中地域での立地が重要

### (2) グローバル化の進展

大規模生産工場の海外移転

### (3) 財政支出の削減

公共事業費の削減

社会保障給付の削減;

高齢人口の減少→医療・福祉による雇用創出の限界

公務員・関連団体の縮小

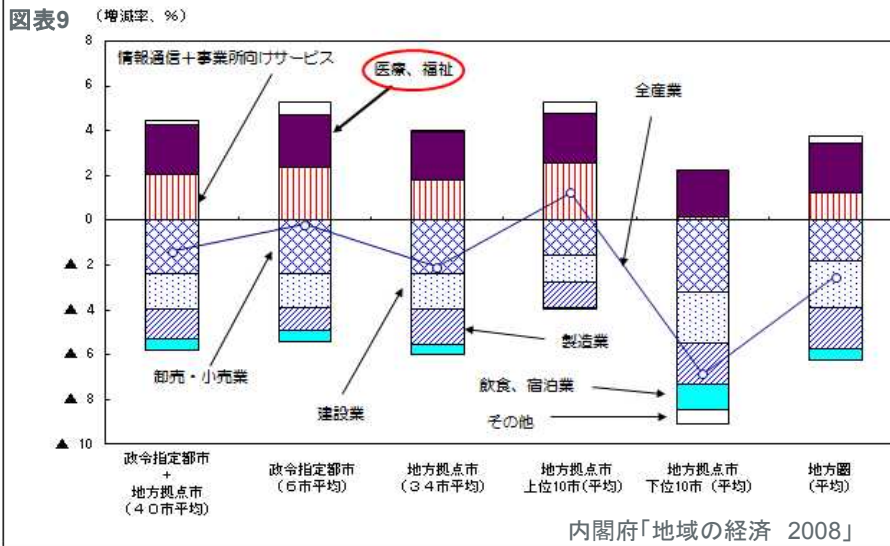
## 地域別財政による雇用創出

図表8 都道府県別に見た全就業者に占める就業者割合(1999年(%))

1999年(%)	公共事業費等による創出	年金・失業給付による創出	公務員雇用による創出	政府活動による創出
北海道	20.9	4.0	12.6	37.5
青森県	15.6	2.6	12.0	30.3
岩手県	14.0	3.0	10.4	27.4
宮城県	12.7	2.8	9.9	25.3
東京都	7.2	1.6	6.7	15.6
<b>栃木県</b>	<b>8.4</b>	<b>2.0</b>	<b>7.2</b>	<b>17.6</b>
愛知県	7.8	2.5	6.8	17.2
大阪府	8.5	2.9	6.8	18.2
高知県	22.2	4.6	12.0	38.9
沖縄県	23.3	3.0	12.1	38.4

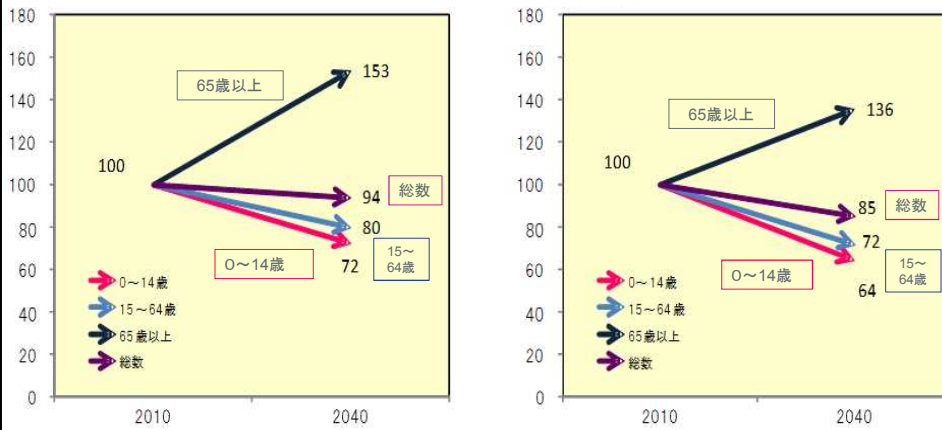
出所:樋口美雄、S・ジゲール、労働政策研究・研修機構編『地域雇用戦略—七か国の経験に学ぶ“地方の取り組み”』、日本経済新聞社、2005年

## 地方圏の拠点都市における就業者数の変化(01→06年)



- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』 うち過疎地域は『第3段階』に突入している。

**図表10-1 地域によって異なる将来人口動向**

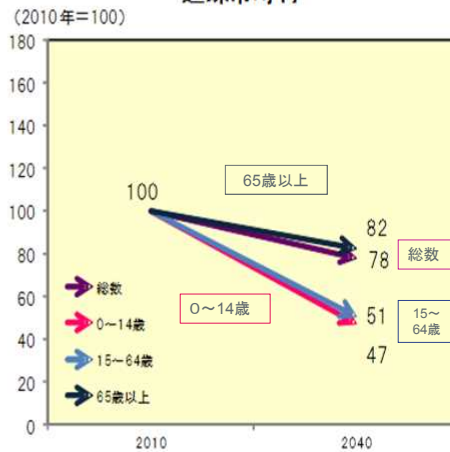
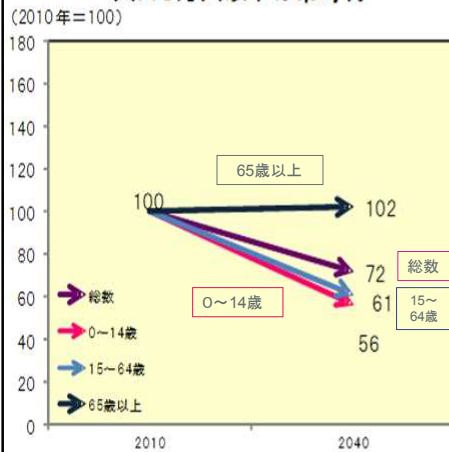


(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。
2. 各カテゴリーごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。



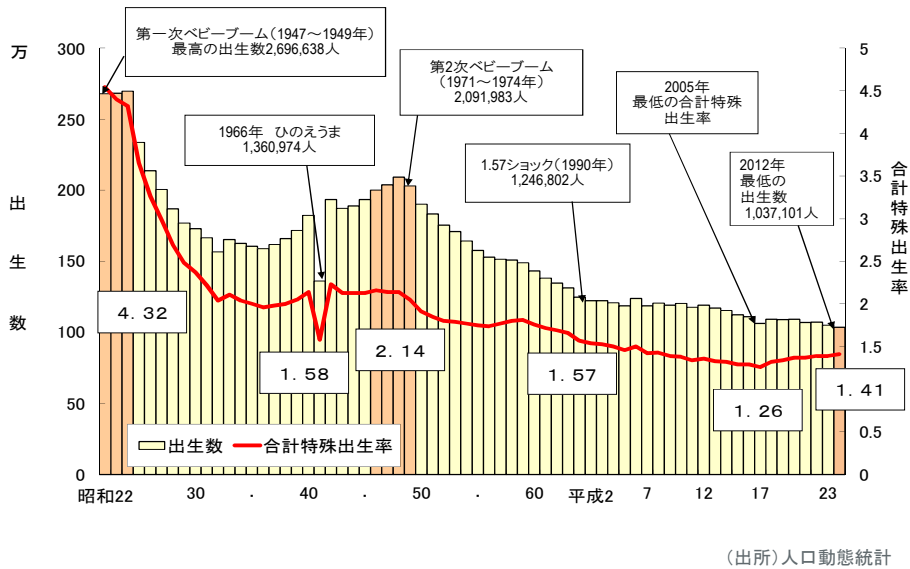
図表10-2 地域によって異なる将来人口動向  
人口5万人以下の市町村



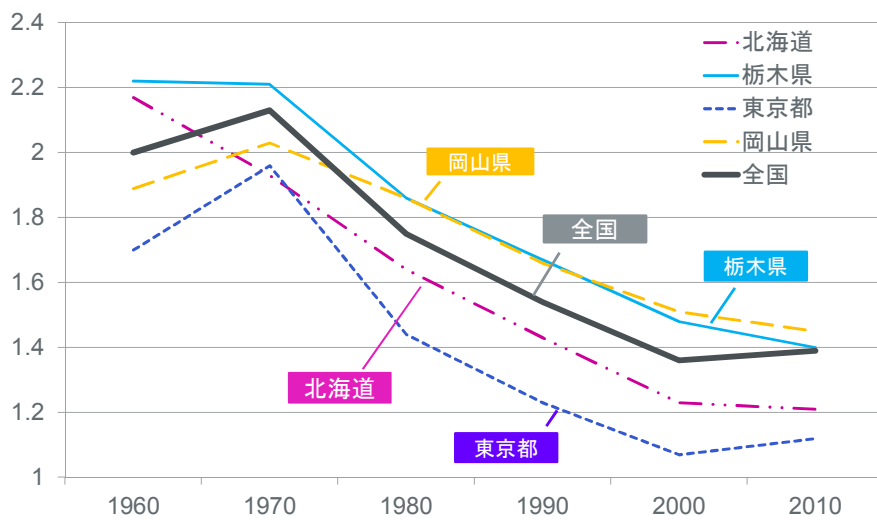
(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。  
2. 各カテゴリーごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

## Ⅱ.人口の自然増減 出生率の低下

図表11 出生数と合計特殊出生率の推移



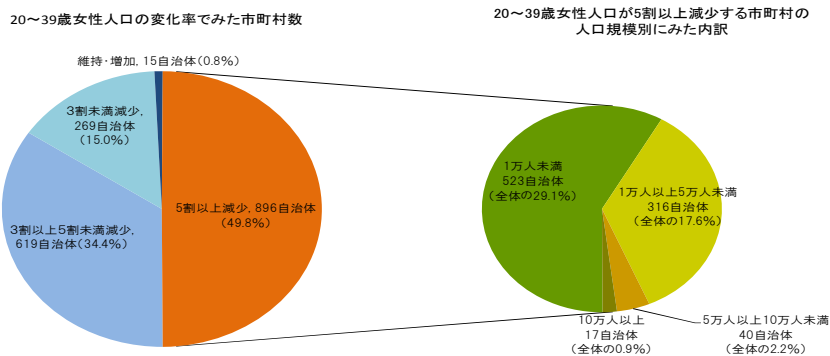
図表12 都道府県別合計特殊出生率の推移



## Ⅲ.消滅可能性都市

人口移動は収束しないのではないか  
その場合には、消滅可能性の高い地域が大幅に増える

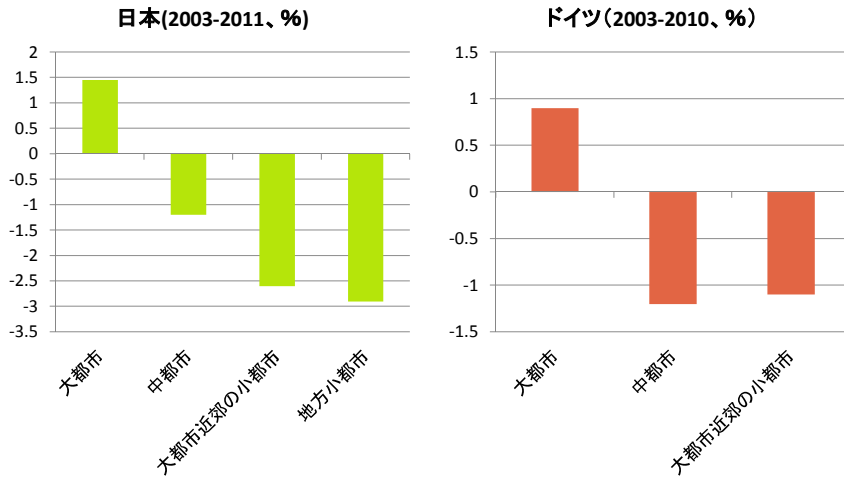
図表13  
人口移動が収束しないケースにおいて「20～39歳の女性人口」が  
5割以下に減少する自治体数の推計結果



(備考)

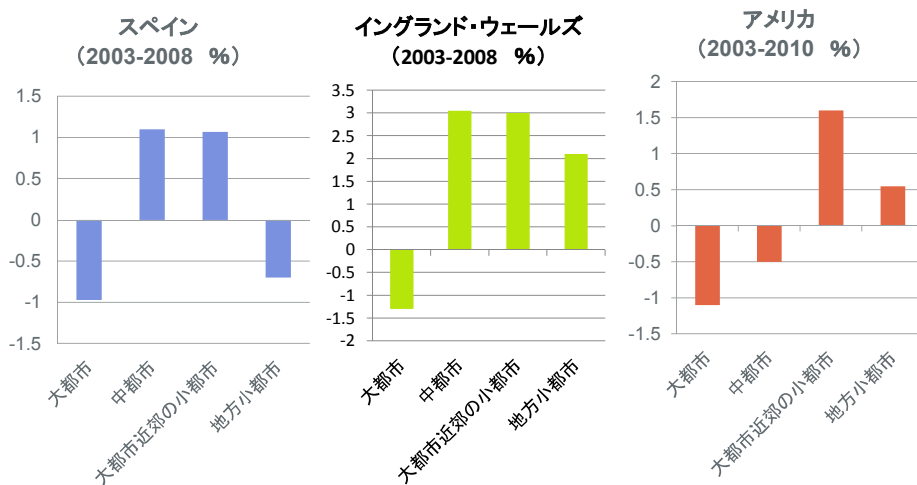
1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」及びその関連データより作成。
2. 人口移動が収束しないと仮定した場合の推計は、2010年から2015年にかけての人口の社会純増数(純移動率がプラスとなっている項の合計)と社会純減数(純移動率がマイナスとなっている項の合計)とがその後もほぼ同じ水準で推移するよう、年次別・性別・年齢階級別(85歳未満まで)の純移動率について、プラスの純移動率、マイナスの純移動率別に一定の調整率を作成し乗じて推計したもの。
3. 数値は、12政令市は区をひとつの自治体としてみており、福島県の自治体を含まない。

図表14-1 日・独・西・英・米の地域間人口移動(%)



出所: OECD LEED (Local Economic and Employment Development) 調べ2014

図表14-2 日・独・西・英・米の地域間人口移動(%)



出所: OECD LEED (Local Economic and Employment Development) 調べ2014

## IV.これまでの施策の限界

### 検証課題

- ①少子化
- ②地域生活基盤(空き家対策・シャッター街・  
買い物難民・コンパクトシティ化)
- ③産業基盤(耕作放棄地・6次化・付加価値の  
高い産業育成)
- ④雇用創出・人材(新規開業・企業継承)
- ⑤企業の地方移転
- ⑥移住(I/Uターン)
- ⑦地域連携

## 従来の政策の検証・問題点

- ( i ) 府省庁・制度ごとの「縦割り構造」
- ( ii ) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ( iii ) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- ( iv ) 地域に浸透しない「表面的」な取組
- ( v ) 「短期的」な成果を求める施策

内閣官房 まち・ひと・しごと創生会議(第3回) 配布資料1-2 「総合戦略」の骨子」より抜粋

## V. 好事例と具体的戦略

## 産業創生と少子化対策の好事例

- ① 島根県海士町
- ② 島根県邑南町
- ③ 京都府和束町
- ④ 徳島県神山町
- ⑤ 北海道ニセコ町
- ⑥ 長野県飯田市
- ⑦ 宮城県東松島市
- ⑧ 長野県下條村

- (1) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
- (2) 中長期を見通した「地方人口ビジョン」と  
5か年の「地方版総合戦略」の策定  
自治体・企業・金融・大学・労働者・市民参加のプラットフォーム
- (3) PDCAサイクルの「見える化」
- (4) 地域間の連携推進
- (5) 国のワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化
- (6) 人材のばらまき  
人材バンク・シティーマネージャー

## VI.地方創生と地方分権

○まち・ひと・しごと創生長期ビジョン—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—  
(平成26年12月27日閣議決定)

### Ⅲ. 目指すべき将来の方向

#### 2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

(1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

(中略) 地方創生においては、人口拡大期のような全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、それぞれの地方が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、地方自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組を息長く進めていく必要がある。地域に「ないもの」ではなく、「あるもの」を探していくことや、「ないもの」をチャンスととらえ、チャレンジしていくことが重要となる。また、地方の自主性・自立性を高め、分権型社会を確立することもその基盤となる。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成26年12月27日閣議決定)

### Ⅳ. 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

#### (カ) 地方分権

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生において極めて重要なテーマである。

このため、国から地方への権限移譲や規制緩和に関する地方からの提案について最大限の実現を図るなど制度改正を強力に進めていくとともに、改革成果の情報発信や優良事例の展開等を図っていく。



これまでの地方分権改革(第1次～第5次地方分権一括法)

地方創生に向け、更なる改革を

1 地方創生を実現するための地方分権改革の推進

(1)「提案募集方式」等による改革の推進


(2)国と地方の役割分担の見直し

○国から地方への事務・権限の移譲

○国と地方のルールに関する改革の推進

2 国と地方の協議の場を積極活用

3 事務・権限の移譲等を円滑に進めるための措置



ご清聴、ありがとうございました